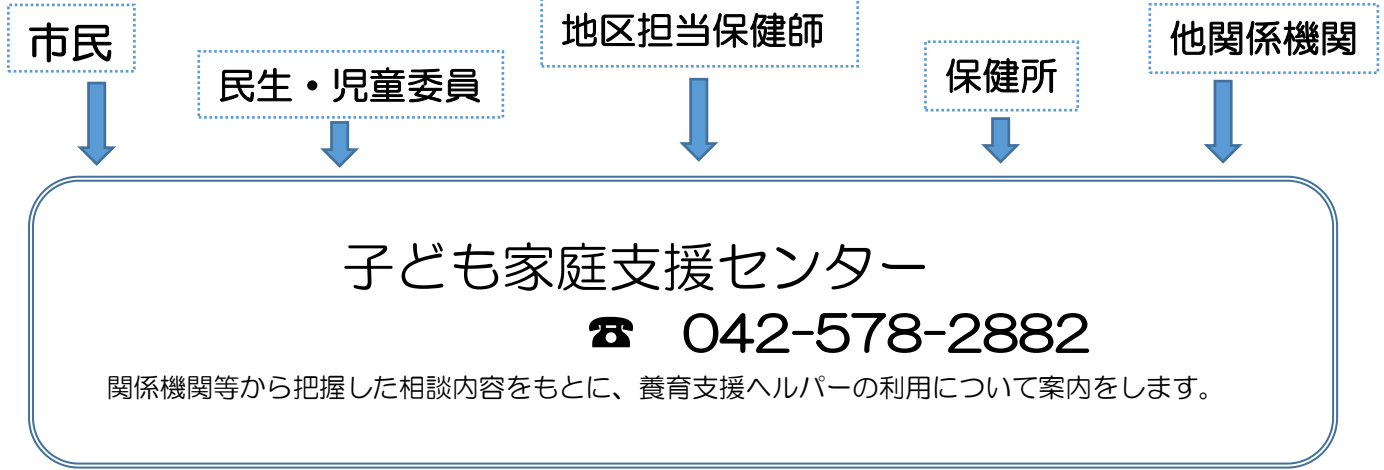


養育支援ヘルパー派遣までの流れ



家庭訪問

対象者が安心して訪問を受け入れられるよう、相談対応をした職員と子ども家庭支援センター職員で訪問します。

◇お子様や保護者の方の家事や育児の困りごと、体調などについて伺います。

◇養育支援ヘルパー事業について説明します。

利用申請

◇養育支援ヘルパー事業申請書に記入していただきます。

※家族内で利用を検討していただいてから申請していただくことも可能です。

※状況等により利用できない場合もあります。

派遣決定

◇養育支援ヘルパー派遣決定通知をお送りします。

◇ヘルパー事業所と子ども家庭支援センターでの訪問日時について日程調整をします。

派遣内容の相談

◇ヘルパー派遣事業所と子ども家庭支援センターで訪問します。

※派遣曜日・時間・援助内容など具体的に決めていきます。

派遣開始

◇利用料については、直接ヘルパー派遣事業所にお支払いください。

◇利用開始後は子ども家庭支援センターから利用中の様子についてお伺いします。また、あわせてヘルパー事業所とも利用状況について連絡を取り、より良い支援を目指します。